112　ペースメーカー ⑴　シングルチャンバ ①・②　（略） ③　リード一体型 ⑵～⑺　（略） 113～132　（略） 133　血管内手術用カテーテル ⑴～⑿　（略） ⒁　静脈弁カッター ①・②　（略） ③　オーバーザワイヤー型 ⒂～⒇　（略） 134～191　（略） 192　経皮的胆道拡張用バルーンカテーテル 193　補助循環用ポンプカテーテル Ⅲ～Ⅷ　（略） Ⅸ　経過措置 ⑴　（略） ⑵　（略）	112　ペースメーカー ⑴　シングルチャンバ ①・②　（略） （新設） ⑵～⑺　（略） 113～132　（略） 133　血管内手術用カテーテル ⑴～⑿　（略） ⒁　静脈弁カッター ①・②　（略） （新設） ⒂～⒇　（略） 134～191　（略） （新設） （新設） Ⅲ～Ⅷ　（略） Ⅸ　経過措置 ⑴　（略） ⑵　（略）

（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）
112　ペースメーカー ⑴　シングルチャンバ ③　リード一体型 （承認番号） 22900ＢＺＸ00047000	平成29年９月１日から 平成30年３月31日まで	1,040,000円
（略）	（略）	（略）
（削る）	（削る）	（削る）
（略）	（略）	（略）

（略）	（略）	（略）
100　合成吸収性癒着防止材 ⑵　スプレー型 （承認番号） 22800ＢＺＸ00234000	（略）	（略）
（新設）	（新設）	（新設）
（略）	（略）	（略）
144　両室ペーシング機能付き植込型除細動器 ⑵　４極用 ②　ＭＲＩ対応型 （承認番号） 22700ＢＺＸ00072000	平成28年４月１日から 平成29年６月30日まで	4,610,000円
（略）	（略）	（略）

○経済産業省告示第二百三号

経済産業省生産動態統計調査規則（昭和二十八年通商産業省令第十号）第七条第二項の規定に基づき、平成十三年経済産業省告示第七百三十九号（生産動態調査票の様式を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十九年八月三十一日

経済産業大臣　世耕　弘成